

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
山鹿市	菊鹿地域 「内田地区(1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区)六郷地区(川西、島田、山の井、日渡、下永野1、下永野2、下組、上組、五郎丸、太田、川原、長谷川、長谷)城北地区(上本分、下本分、黒蛙、米原、立德、木山、横枕、道場、大林、池田、永山、酒造野、宮原、阿佐古)」	令和4年3月24日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	1715ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	858.8ha
地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 地域営農組織法人を除く	636.7ha
うち後継者が「いない」又は「未定」の農業者の耕作面積の合計	459.4ha
うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	18.7ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	63.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

耕作者60歳以上で後継者が「いない」又は「未定」の農地459.4haのうち、5年後に貸付・売却意向が104.3ha、10年後では172.7haあるのに対し、中心経営体が今後規模拡大したい面積が63.8haである。今後は、中心経営体を中心に農地の集積・集約加速させると共に、地域営農組織や農事組合法人等を設立し、農地の集積・集約が急務である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

内田地区では、耕作地が8区以外は全て中山間地である。また、中山間地を利用し茶や栗・筍の生産が盛んであるが、それぞれの区内では担い手不足に加え高齢化が進み、耕作者が減少している状況である。地区には中心経営体となる認定農業者が11名存在しており、今後は、農地を認定農業者への集積・集約化を図ると共に、採種田の農家を中心とした地域営農組織や農事組合法人等の設立を目指し集積・集約化を行っていく。
六郷地区では、耕作地が平地と中山間地と約半々で存在している。また、中山間地を利用し栗や筍の生産が盛んであるが、それぞれの区内では担い手不足に加え高齢化が進んでいる状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が26名存在している。今後は、若手の認定農業者や法人・農事組合法人を中心に農地の集積・集約化を図ると共に、採種田の農家を中心とした地域営農組織や農事組合法人等の設立を目指し集積・集約化を行っていく。
城北地区では、耕作地が平地と中山間地と約半々で存在している。中山間地では茶や栗、筍が主に耕作され、平地では土地利用型農業が主である。また各区では担い手不足に加え高齢化が進んでいる状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が33名存在していることから、今後は若手の認定農業者を中心に採種田の農家や大規模認定農業者へ農地の集積・集約化を行っていく。

(参考) 中心経営体
別紙一覧

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

鳥獣被害防止対策の取組方針 各区更には地区による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりを猟友会等関係機関と連携し捕獲体制の構築等に取り組むことで、安心して農地の集積、集約に取り組むことができる。
農地中間管理機構の活用方針 今後、中心経営体の経営農地の集積・集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていくことにより、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構等関係機関と連携し進めていく。
基盤・用排水路の整備方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、必要に応じて、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備や用排水路の整備に取り組んでいく。
地域営農組織及び法人の設立方針 各区の認定農業者を中心に、共同作業を行う地域営農組織や、農地を引受け共同作業を行う農事組合法人の設立に取り組んでいく。